

律令国家と古代山城

荒木 敏夫（専修大学教授）

はじめに

白村江の戦【はくそんこうのたたかい・はくすきのえのたたかい】

663(天智 2)8月に、朝鮮半島西南部の錦江河口(白村江)で行われた、倭・百濟軍と唐・新羅軍との海戦。660年に滅亡した百濟の復興を願う鬼室福信らの要請により、倭は人質であった王子豊璋(余豊璋)を擁立し軍を派遣して百濟を救援した。しかし豊璋と福信の不和が生じて福信が殺されると、唐と新羅の連合軍は百濟軍の根拠地で錦江下流にある周留城(州柔城つぬさし)の攻略をめざした。倭軍は唐の劉仁軌の水軍と白村江で2日間にわたって戦い大敗を喫した。その結果、周留城は陥落、豊璋は高句麗へ逃げ、百濟は完全に滅亡し、倭国へ百濟の王族・貴族が多数亡命した。倭国は、北九州・瀬戸内海沿岸に城を築き、都を近江の大津宮へ遷して防衛体制を固め、政治体制の改革に努めた(『日本史辞典』岩波書店)。

1 七世紀（後半）の古代日本と鞠智城の築造

「白村江の戦役」の性格

齐明女帝の戦争から中大兄（葛城）皇子の戦争へ
齐明女帝の親征－究極の「王事」の実現－
中大兄「称制」

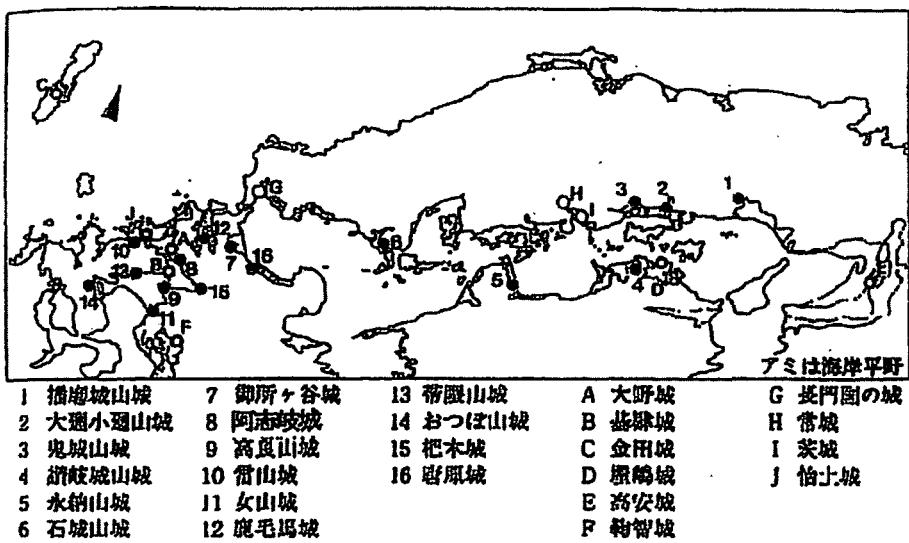
2 「白村江敗戦」後の倭国－中大兄「称制」下の非常時の王権－

唐・新羅との交渉
防衛体制の整備
朝鮮式山城の築造と整備

むすびに代えて－鞠智城が象徴するもの－

予兆と王権・国家

「兵庫」の鳴動



朝鮮式山城【ちょうせんしきやまじろ】

663(天智 2)の白村江の戦に敗れた後、外敵防備のために築いた城の形式。大野城や基肄城など百濟の亡命貴族の技術指導により築城されたという日本書紀の記事と、現存する土壘・石壘・城門・倉庫等の形態や構造が朝鮮の三国時代に発達した山城に類似していることによる呼称。ほかに鞠智城・金田城・屋島城・高安城が知られる(『日本史辞典』岩波書店)。

神籠石【こうごいし】

7世紀に外敵防備のため北九州から瀬戸内海沿岸に築造された山城の1型式。7世紀の山城には構造上、朝鮮式山城と神籠石の2形式がある。神籠石式山城の最大の特徴は、山頂ないし山腹に方形の切り石を並べ巡らした列石と、その上に版築された土壘からなる城壁である。土壘の基礎の列石は密接させ、外面を合せて外観を整えている。御所ヶ谷(福岡県)や岩城山(山口県)のように列石を土壘の中に埋没させる工法もあった。おつば山神籠石など、福岡県6、佐賀県2、山口県1、岡山県2、兵庫県1、愛媛県1、香川県1の計14か所が知られている。神籠石の称は、高良山(こうらさん—福岡県久留米市)の列石が高良大社の靈域区画施設と考えられたことから生じたもの(『日本史辞典』岩波書店)。

古代山城

朝鮮式山城 A～J

神籠石（系山城） 1～16

1 播磨城山城	兵庫県新宮町馬立・龍野市揖中垣内
2 大迴小迴山城	岡山市草ヶ部
3 鬼城山城（鬼ノ城）	岡山県総社市奥坂・黒尾
4 讃岐城山城	香川県坂出市西庄町・府中町・川津町、飯山町
5 永納山城	愛媛県東予市楠
6 石城山神籠石	山口県熊毛郡大和町石城
7 御所ヶ谷神籠石	福岡県行橋市津積・勝山町大久保・犀川町木山
8 阿志岐城	福岡県筑紫野市
9 高良山神籠石	福岡県久留米市御井町高良山
10 雷山神籠石	福岡県前原市雷山
11 女山神籠石	福岡県山門郡瀬高町大草字女山
12 鹿毛馬神籠石	福岡県嘉穂郡額田町鹿毛馬
13 帯隈山神籠石	佐賀県佐賀市久保泉町川久保町・神埼町西郷
14 おつぼ山神籠石	佐賀県武雄市橘町小野原
15 柏木神籠石	福岡県朝倉郡杷木町林田・穂坂
16 唐原神籠石	福岡県築上郡大平村下唐原・土佐井

A 大野城	福岡県太宰府市太宰府、大野城市瓦田、宇美町
B 基肆（椽）城	佐賀県基山町小倉・福岡県筑紫野市山口
C 金田城	長崎県下県郡美津島町黒潮
D 屋嶋城	高松市屋島
E 高安城	奈良県生駒郡平群町久安寺
F 鞠智城	熊本県菊鹿町米原字長者原・菊池市木野字深迫
G 長門国之城	
H 常城（所在不明）	備後国葦田郡（山陽道）
I 茨城（所在不明）	備後国安那郡（山陽道）
J 怡土城	福岡県糸島郡前原市高来寺・大門・高祖

1 七世紀（後半）の古代日本と鞠智城の築造

「白村江の戦役」の性格

齊明女帝の戦争から中大兄（葛城）皇子の戦争へ

齊明女帝の親征－究極の「王事」の実現－

中大兄「称制」

(天智即位前紀) 七年七月丁巳崩。皇太子素服称制。<中略>。皇太子遷居于長津宮。稍聽水表之軍政。

齊明女帝 筑紫への行幸－筑紫での死

この事実の歴史的意義＝齊明女帝－中大兄の歴史的評価に関わる

中大兄王 事実上の戦闘指揮官－齊明の死後、大王代行

↓

「称制」(マツリゴトキコシメス)

その後の指揮－中大兄皇子であったことの意味

大王の長期不在の中での内外の懸案を処理しうる政治形態が始めてうまれる

百濟派遣軍の失敗の政治的責任をおうことになる

死去後も戦闘を続行することを可能としたもの

女帝齊明の名目性？→大王の地位が名目的なものとはならない＝通説

中央豪族層の深い利害に関わる？

百濟復興に關与の段階から唐の帝国主義との対決への段階に移行

↓

唐と倭国との全面的対決にはいたらなかった＝二重の「幸運」

新羅の対唐戦争の影響

唐の内部問題－高宗の統治から則天武后的時代への変化に伴う対外政策の修正の可能性

大王が自ら前線に赴く＝「親征」形態－積極的評価を与るべきもの

多くは王の代理を派遣する＝「代理王」

代理が王族の場合――王族將軍

代理が臣下の場合――○○將軍

=軍事王としての側面－古代最後の「親征」王

大王として果たさねばならない重要な側面

5世紀――倭王武（雄略）の上表文

以後、王の代理（分身）を派遣（ヤマトタケルないし、王の軍事指揮権を臣下に一時付託

☆これらの点からみれば、大王斎明は5世紀以来の伝統に則した大王である。白村江の敗戦以後、古代においては海外派兵がなくなる。

4・5世紀以来の外交手段の喪失－「救軍」＝「スケイノイクサ」 軍事派兵に依存しない外交の模索

2 「白村江敗戦」後の倭国－中大兄「称制」下の非常時の王權－

唐・新羅との交渉

遣唐使の派遣

665年（天智4）、667年（天智6）、669年（天智8）

防衛体制の整備

筑紫大宰 → 大宰府

兵卒の配備 = 「救軍」体制 → 防人制

朝鮮式山城の築造と整備

660年(齊明6) 百濟滅亡

661年（齊明7） 齊明親征（筑紫の朝倉へ）

7月 齋明死去→中大兄（葛城）皇子の「称制」

8月 白村江の戦→大敗

(天智即位前紀) 七年七月丁巳崩。皇太子素服称制。<中略>。皇太子遷居于長津宮。稍聽水表之軍政。

663年（天智2） 8月 白村江の海戦－大敗を喫す

(天智二年秋八月) <中略>。戊戌、賊將至於州柔、繞其王城。大唐軍將、率戰船一百七十艘、陣列於白村江。戊申、日本船師初至者、與大唐船師合戰。日本不利而退。大唐堅陣而守。己酉、日本諸將、與百濟王、不觀氣象、而相謂之曰、我等爭先、彼必自退。更率日本亂伍、中軍之卒、進打大唐堅陣之軍。大唐便自左右夾船繞戰。須臾之際、官軍敗繞。赴水溺死者衆。艤舡不得迴旋。朴市田來津、仰天而誓、切齒而嗔、殺數十人。於焉戰死。是時、百濟王豐璋、與數人乘船、逃去高麗。

664年（天智3）12月 対馬・壱岐に防人と烽を置き、大宰府に水城を築く
是歳、於対馬島・壱岐島・筑紫國等、置防與烽。又於筑紫、築大堤貯水。名曰水城。

内久石亮 内久石亮	出庭雨箇鑑也自天落前婦取而興殿
内久石亮 内久石亮	、得始富是歲於封馬嶋壹岐嶋筑塗
内久石亮 内久石亮	國等置防與烽又於筑紫築大堤貯水
内久石亮 内久石亮	名曰水城
内久石亮 内久石亮	四年春二月癸酉朔丁酉間人太后薨
内久石亮 内久石亮	是月勘授百濟國官位階級仍以佐平
内久石亮 内久石亮	福信之功授鬼室集尉小錦下其卒位
内久石亮 内久石亮	復以百濟百姓男女四百餘人居于近
内久石亮 内久石亮	江國神前郡三月癸卯朔為問人大后
内久石亮 内久石亮	庚三百卅人是月給神前郡百濟入田
内久石亮 内久石亮	秋八月達達率憾禮福留達率四比福失於
内久石亮 内久石亮	國造達率憾禮福留達率四比福失於
内久石亮 内久石亮	筑紫國築大野及據二城耽羅遣使來
内久石亮 内久石亮	朝九月庚午朔壬辰唐國遣朝散大夫
内久石亮 内久石亮	沂州司馬上柱國劉德高等
内久石亮 内久石亮	探九百濟將軍朝散大夫上柱國郭蕃
内久石亮 内久石亮	二五十四人七月七八日至

「水城」



「烽」

『肥前国風土記』 「烽貳拾所」

養父の郡△郷は四所△里は一十二、△烽は一所なり。

神埼の郡△郷は九所△里は升六、△驛は一所、烽は一所、寺は一所△僧の寺△なり。

小城の郡△郷は七所△里は升、△驛は一所、烽は一所なり。

松浦の郡△郷は一十一所△里は升六、△驛は五所、烽は八所なり。

值嘉の郷△郡の西南のかたの海の中にあり。烽の處三所あり。

藤津の郡△郷は四所△里は九、△驛は一所、烽は一所なり。

高來の郡△郷は九所△里は升一、△驛は四所、烽は五所なり。

『豊後国風土記』

郡は八所△郷は四十、里は一百一十、△驛は九所△竝に小路、△烽は五所△竝に下國、△寺は二所なり△僧の寺と尼の寺となり

大野の郡△郷は四所△里は一十一、△驛は二所、烽は一所なり。

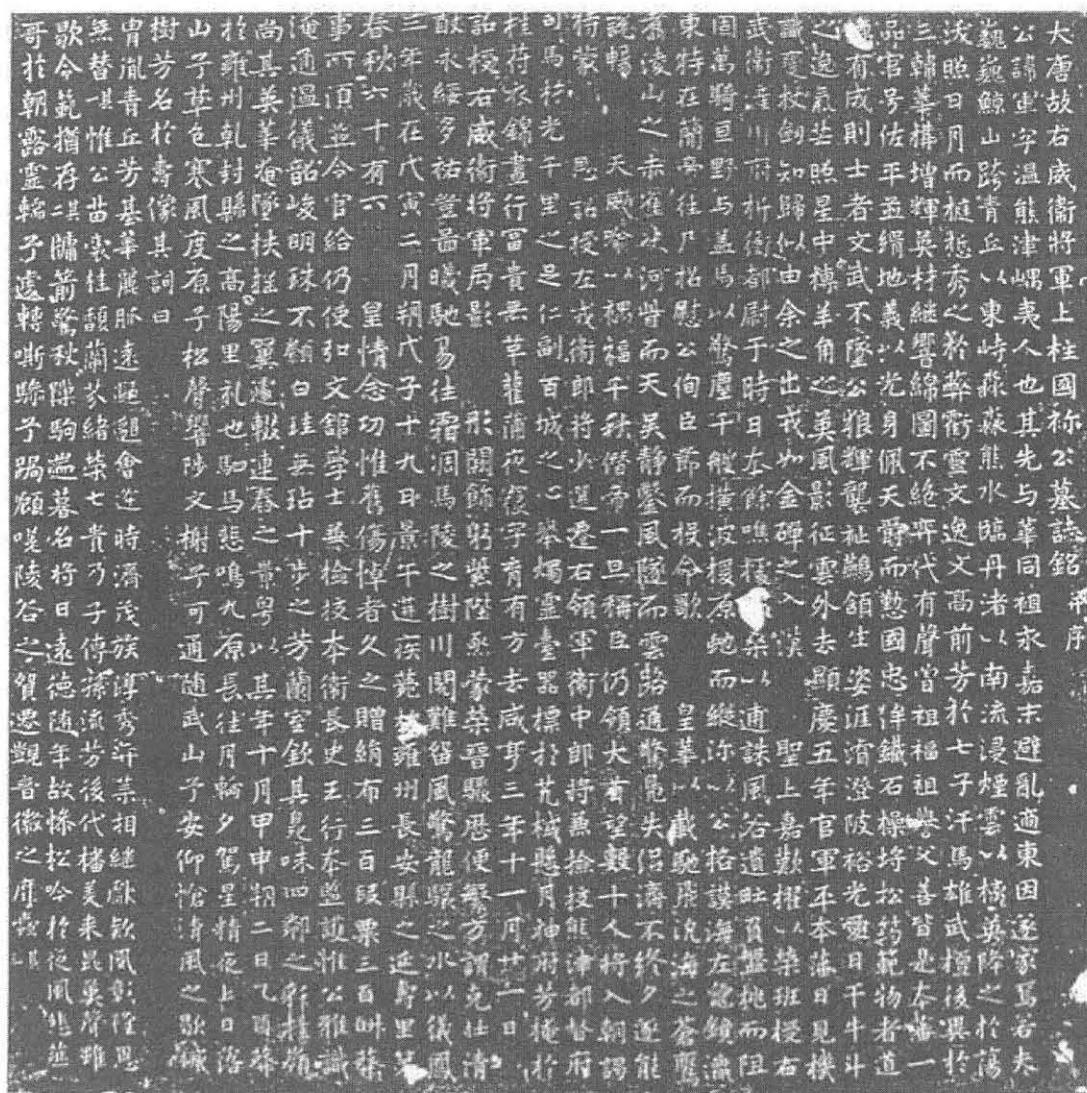
海部の郡△郷は四所△里は一十二、△驛は一所、烽は二所なり。

大分の郡△郷は九所△里は升五、△驛は一所、烽は一所、寺は二所なり△一つは僧の寺、一つは尼の寺なり。

速見の郡△郷は五所△里は一十三、△驛は二所、烽は一所なり。

665年（天智4）12月 筑紫に大野城・櫟城を築く

秋八月、遣達率答火本春初、築城於長門国。遣達率憶礼福留・達率四比福夫於筑紫国、築大野及櫟二城。



「祢軍墓誌」

『日本書紀』天智四年（665）九月庚午朔壬辰、唐國遣朝散大夫沂州司馬上柱國劉德高

等。△等謂右戎衛郎將上柱國百濟
祢軍・朝散大夫柱國郭務悰。凡二百五十四人。七月廿八日、至于對馬。九月廿日、至于筑紫。廿二日、進表函焉。▽

(天智四年) 十一月己巳朔辛巳、饗賜劉德高等。

(天智四年) 十二月戊戌朔辛亥、賜物於劉德高等。

(天智四年十二月) 是月、劉德高等罷帰。

(天智四年) 是歲、遣小錦守君大石等於大唐、云々。△等謂小山坂合部連石積・大乙吉士岐弥・吉士針間。蓋送唐使人乎。▽

百濟人禰軍(祢軍)、祖先は中国人、戦乱が続いた西晋永嘉年間(307-313)末に百濟移住。曾祖祢福、祖父祢善、父祢善、いずれも一品の位、「佐平」官。百濟が660年に唐に滅ぼされ、禰軍が唐に渡ると、皇帝は榮達させ、右武衛瀧川府折冲都尉に任じた。

参考史料

田中健夫編『善隣国宝記』所引の「海外国記」

海國記曰、天智天皇三年四月、大唐客來朝、大使朝散大夫上柱國郭務悰等卅人・百濟佐平禰軍等百餘人、到對馬島、遣大山中采女通信侶・僧智辨等來、喚客於別館、於是智辨問曰、有表書并獻物、以不、使人答曰、有將軍牒書一函并獻物、乃授牒書一函於智辨等而奉上、但獻物檢看而不將也。

九月、大山中津守連吉祥・大乙中伊岐史博德・僧智辨等、稱筑紫大宰辭、實是勅旨、告客等、今見客等來狀者、非是天子使人、百濟鎮將私使、亦復所賚文牒、送上執事私辭、是以使人不得入國、書亦不上朝廷、故客等自事者、略以言辭奏上耳。

十二月、博德、授客等牒書一函、函上著鎮西將軍、日本鎮西筑紫大將軍、牒在百濟國大唐行軍摠管、使人朝散大夫郭務悰等至、披覽來牒、尋省意趣、既非天子使、又無天子書、唯是摠管使、乃爲執事牒、牒是私意、唯湊口奏、人非公使、不令入京、云々

667年(天智6)11月 大和に高安城・讃岐に屋嶋城・対馬に金田城を築く
是月、築倭國高安城・讃吉國山田郡屋嶋城・対馬國金田城。

668年(天智7) 天智即位 (→ この年、9月 高句麗、滅亡。近江遷都。

669年(天智8) 是冬、高安城を修理する

672年(天武元) 壬申の乱

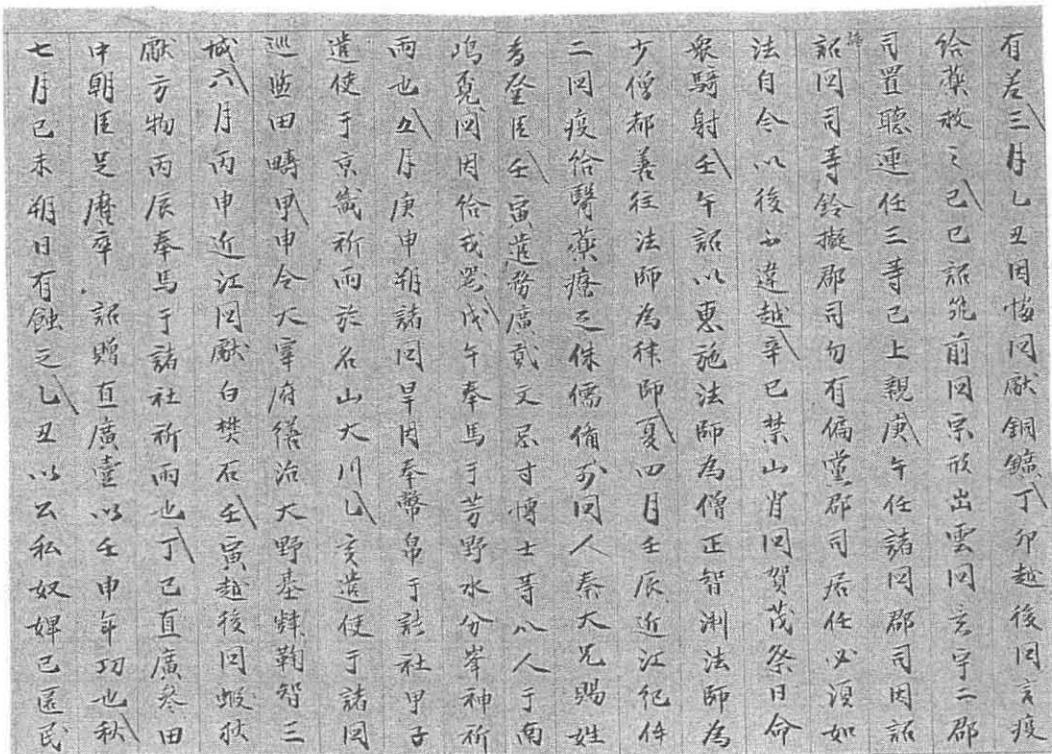
673年(天武2) 天武即位

675年(天武4) 高安城へ御幸

689年(持統3) 飛鳥淨御原令の制定

- 690年（持統4） 持統女帝即位
- 694年（持統8） 藤原遷都
- 697年（文武元） 文武即位
- 698年（文武2） 5月 大野城・基肄城・鞠智城の三城を繕治する
(=鞠智城の初見史料)
8月 高安城を修理する。

令大宰府繕治大野・基肄・鞠智三城。



- 699年（文武3） 高安城・三野城・稻積城を修理する
九月丙寅。修理高安城。十二月甲申。令大宰府修三野・稻積二城。

- 701年（大宝元） 大宝律令の制定

史料 <2-「防衛体制」の整備>

592年（崇峻五年十一月）丁未、遣駅使於筑紫將軍所曰、依於内亂、莫怠外事。

672年（天武元年6月）丙戌、<中略>。（佐伯連）男至筑紫、時栗隈王、承符対曰、筑紫國者、元戎辺賊之難也。其峻城深隍、臨海守者、豈為内賊耶。今畏命而發軍、則國空矣。若不意之外、有倉卒之事、頓社稷傾之。然後、雖百殺臣、何益焉。豈敢背德耶。輒不動兵者、其是縁也。<後略>。

国内の動乱処理と切り離された外交上の対応

||

筑紫への派遣の兵の性格——「救軍」（スクイノイクサ）

「救軍」

『日本書紀』卷十九欽明天皇八年（五四七）四月

八年夏四月。百濟遣前部德率眞慕宣文。奈率哥麻等。乞救軍。仍貢下部東城子言代德率■休麻那。

『日本書紀』卷十九欽明天皇九年（五四八）九年正月乙未三

春正月癸巳朔乙未。百濟使人前部德率眞慕宣文等請罷。因詔曰。所乞救軍必當遣救。宜速報王。

『日本書紀』卷二六齊明天皇六年（六六〇）十二月庚寅廿四

十二月丁卯朔庚寅。天皇幸于難波宮。天皇方隨福信所乞之意。思幸筑紫將遣救軍。而初幸斯備諸軍器。

『続日本紀』卷廿七天平神護二年（七六六）六月壬子廿八

壬子。刑部卿從三位百濟王敬福薨。其先者出自百濟國義慈王。高市岡本宮馭宇天皇御世。義慈王遣其子豐璋王及禪廣王入侍。■于後岡本朝廷。義慈王兵敗降唐。其臣佐平福信尅復社稷。遠迎豐璋。紹興絕統。豐璋纂基之後。以譖橫殺福信。唐兵聞之復攻州柔。豐璋與我救兵拒之。救軍不利。豐璋駕船遁于高麗。禪廣因不歸國。藤原朝廷賜號曰百濟王。卒贈正廣參。子百濟王昌成。幼年隨父歸朝。先父而卒。飛鳥淨御原御世贈小紫。子郎虞。奈良朝廷從四位下攝津亮。敬福者即其第三子也。放縱不拘。頗好酒色。感神聖武皇帝殊加寵遇。賞賜優厚。時有士庶來告清貧。每假他物。望外與之。由是。頻歷外任。家無餘財。然性了辨。有政事之量。天平年中。仕至從五位上陸奥守。時聖武皇帝造盧舍那銅像。冶鑄云畢。塗金不足。而陸奧國馳驛。貢小田郡所出黃金九百兩。我國家黃金從此始出焉。聖武皇帝甚以嘉尚。授從三位。遷宮內卿。俄加河內守。勝寶四年拜常陸守。遷左大弁。頻歷出雲。讚岐。伊豫等國守。神護初。任刑部卿。薨時年六十九。

むすびに代えて—鞠智城が象徴するもの—

予兆と王権・国家
「兵庫」の鳴動

予兆：物事のきざし。前知らせ。俗信知識の上で、出来事の原因となったとされる過去の現象。

『日本書紀』天智十年（六七一）是歳、讚岐国山田郡人家、有鷄子四足者。又大炊有八鼎鳴。或一鼎鳴。或二或三俱鳴。或八俱鳴。

『続日本紀』宝亀元年（七七〇）二月丙辰。《廿三》破却西大寺東塔心礎。其石大方一丈余。厚九尺。東大寺以東。飯盛山之石也。初以数千人引之。日去數步。時復或鳴。於是。益人夫。九日乃至。即加削刻築基已畢。時巫覡之徒。動以石崇為言。於是。積柴燒之。瀧以卅余斛酒。片片破却。棄於道路。後月余日。天皇不■。卜之破石為祟。即復拾置淨地。不令人馬踐之。今其寺内東南隅数十片破石是也。

『続日本紀』宝亀十一年（七八〇）六月辛酉。《廿八》授從五位上紀朝臣佐婆麻呂正五位下。无位名繼女王從五位下。伊勢國言。今月十六日己酉巳時。鈴鹿關西內城大鼓一鳴。勅陸奥持節副將軍大伴宿祢益立等。將軍等去五月八日奏書云。且備兵糧。且伺賊機。方以今月下旬進入國府。然後候機乘變。恭行天誅者。既經二月。計日准程。佇待獻俘。其出軍討賊。國之大事。進退動靜。統合奏聞。何經數旬絕無消息。宜申委曲。如書不尽意者。差軍監已下堪弁者一人。馳駿申上。

『続日本紀』宝亀十一年（七八〇）冬十月癸巳。《辛卯朔三》左右兵庫鼓鳴。後聞箭動聲。其響達內兵庫。

『続日本紀』天応元年（七八一）三月乙酉。美作國言。今月十二日未三點。苦田郡兵庫鳴動。又四點鳴動如先。其響如雷霆之漸動。」伊勢國言。今月十六日午時。鈴鹿關西中城門大鼓。自鳴三聲。

『続日本紀』天応元年（七八一）夏四月己丑朔。左右兵庫兵器自鳴。其声如以大石投地也。遣散位從五位下多治比真人三上於伊勢。伯耆守從五位下大伴宿祢繼人於美濃。兵部少輔從五位下藤原朝臣菅繼於越前。以固關焉。以天皇不予也。

『続日本紀』天応元年（七八一）十二月庚戌。《廿六》兵庫南院東庫鳴。

鞠智城（菊池城）の兵庫、鳴動

『文德實錄』卷十天安二年（八五八）閏二月丙辰《廿四》◆丙辰。肥後國言。菊池城院兵庫鼓自鳴。▲丁巳《廿五》丁巳◆。又鳴。

『文德實錄』卷十天安二年（八五八）六月己酉《廿》◆己酉。從五位下安倍朝臣良行爲參河守。』大宰府言。去五月一日。大風暴雨。官舍悉破。青苗朽失。九国二島盡被損傷。又肥後國菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一字火。』

参考

『三代実録』卷二七貞觀十七年（八七五）六月廿日辛未◆辛未廿日。大宰府言。大鳥二集肥後國玉名郡倉上。向西鳴。群鳥數百。噬拔菊池郡倉舍葦草。

笛本正治『鳴動する中世』朝日新聞社、2000年

西山克「中世王権と鳴動」今谷明編『王権と神祇』思文閣出版、2002年

黒田智『中世肖像の文化史』ペリカン社、2007年